

令和6年度

地区調査

佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事业单位登记证 (21 21)

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
業務別業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	技師 (A)		人			歩A 1,000 人当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	技師 (C)		人			歩A 1,000 人当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04006 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04006	技師 (C)	1,000	人	38,400	38,400	
	合 計				38,400	算出数量 1,000 人
	単 価				38,400	
	*** S 単一 3号 ***					
S63003	資料の検討		式			歩A 1,000 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.50人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.00人 3.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師		0.500	人	64,800	32,400
R04004	技師 (A)		1.000	人	57,000	57,000
R04005	技師 (B)		2.000	人	47,200	94,400
R04006	技師 (C)		3.000	人	38,400	115,200
	合 計					299,000 1,000 式
	単 価			式		299,000
	*** S 単一 4号 ***					
S63003	水利用状況整理		式			歩A 1,000 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	1.00人 2.50人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	3.50人 3.50人				
	7)技術員の人数	5.00人				
R04003	主任技師		1.000	人	64,800	64,800
R04004	技師 (A)		2.500	人	57,000	142,500
R04005	技師 (B)		3.500	人	47,200	165,200
R04006	技師 (C)		3.500	人	38,400	134,400

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
業務別業務名:佐賀中部地区用水計画(案)策定業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R04007	技術員	5.000	人	33,600	168,000	
	合 計				674,900	算出数量 1.000 式
	单 価		式		674,900	
	*** S 単一 5号 ***					
S63003	用水計画諸元の更新 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人		冬期補正:なし		
	3)主任技師の人数	1.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	1.50人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数	2.50人				
	6)技師Cの人数	2.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	1.500	人	57,000	85,500	
R04005	技師 (B)	2.500	人	47,200	118,000	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
	合 計				345,100	算出数量 1.000 式
	单 価		式		345,100	
	*** S 単一 6号 ***					
S63003	水収支計算 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人		冬期補正:なし		
	3)主任技師の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	2.50人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数	2.50人				
	6)技師Cの人数	3.50人				
	7)技術員の人数	3.50人				
R04004	技師 (A)	2.500	人	57,000	142,500	
R04005	技師 (B)	2.500	人	47,200	118,000	
R04006	技師 (C)	3.500	人	38,400	134,400	
R04007	技術員	3.500	人	33,600	117,600	
	合 計				512,500	算出数量 1.000 式
	单 価		式		512,500	
	*** S 単一 7号 ***					
S63003	用水計画(案)の更新 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人		冬期補正:なし		
	3)主任技師の人数	1.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	2.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数	2.50人				
	6)技師Cの人数	3.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師 (B)	2.500	人	47,200	118,000	
R04006	技師 (C)	3.000	人	38,400	115,200	

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
業務別業務名:佐賀中部地区用水計画(案)策定業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	合 計				412,000	算出数量 1.000 式
	单 価		式		412,000	
	*** S 单一 8号 ***					
S63003	点検とりまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	0.50人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	2.50人				
	6)技師Cの人数	3.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	0.500	人	64,800	32,400	
R04004	技師 (A)	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師 (B)	2.500	人	47,200	118,000	
R04006	技師 (C)	3.000	人	38,400	115,200	
	合 計				379,600	算出数量 1.000 式
	单 価		式		379,600	
	*** S 单一 9号 ***					
S63007	現地調査		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	5.50人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	5.50人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A) 外業	5.500	人	57,000	313,500	
R04006	技師 (C) 外業	5.500	人	38,400	211,200	
	合 計				524,700	算出数量 1.000 式
	单 価		式		524,700	
	*** S 单一 10号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.2日			冬期補正:なし		
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ	着手前・最終		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.200日				
R04003	主任技師	0.700	人	64,800	45,360	
R04004	技師 (A)	0.700	人	57,000	39,900	
	合 計				85,260	算出数量 1.000 回
	单 価		回		85,260	
	*** S 单一 11号 ***					

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
業務別業務名:佐賀中部地区用水計画(案)策定業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 中間, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.200日				
R04004	技師 (A)	0.700	人	57,000	39,900	
R04005	技師 (B)	0.700	人	47,200	33,040	
	合 計				72,940	算出数量 1.000 回
	单 価		回		72,940	
	*** S 単一 12号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 着手前・最終, 通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,,			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	L < 100km (100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.20日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 1,562円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き	2.000	人	1,562	3,124	
	合 計				3,124	算出数量 1.000 回
	单 価		回		3,124	
	*** S 単一 13号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 中間, 通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,, L < 100km			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	(100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.20日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 1,562円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き	2.000	人	1,562	3,124	
	合 計				3,124	算出数量 1.000 回

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画(案)策定業務					
業務別業務名:佐賀中部地区用水計画(案)策定業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	測量技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04023 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04023	測量技師	1,000	人	47,100	47,100	
	合 計				47,100	算出数量 1,000 人
	単 価				47,100	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	測量技師補		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師補			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04024 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04024	測量技師補	1,000	人	36,900	36,900	
	合 計				36,900	算出数量 1,000 人
	単 価				36,900	
	*** S 単一 3号 ***					
S02115	測量助手		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量助手			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04025 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04025	測量助手	1,000	人	34,600	34,600	
	合 計				34,600	算出数量 1,000 人
	単 価				34,600	
	*** S 単一 4号 ***					
S63008	減水深調査		式		1,000	歩A 当たり算出
	測量労務(直接人件費外業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師の人数 2)技師の人数	0.00人 4.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)技師補の人数 4)助手の人数	20.00人 8.00人		深夜時間:0.0		
	5)補助員の人数 6)操縦士の人数	0.00人 0.00人				
	7)整備士の人数 8)撮影士の人数	0.00人 0.00人				
	9)撮影助手の人数 10)測量船操縦士の人数	0.00人 0.00人				
R04023	測量技師 外業	4,000	人	47,100	188,400	
R04024	測量技師補 外業	20,000	人	36,900	738,000	
R04025	測量助手 外業	8,000	人	34,600	276,800	
	合 計				1,203,200	算出数量 1,000 式
	単 価		式		1,203,200	
	*** S 単一 5号 ***					
S63018	旅費交通費(測量外業日帰り用)		式		1,000	歩A 当たり算出

令和6年度地区調査

佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

特 別 仕 様 書

九 州 農 政 局
北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1－1条

令和6年度地区調査 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び「測量業務共通仕様書」（以下「共通仕様書（測量）」といふ。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1－2条

本業務は、地区調査「佐賀中部地区」における事業計画策定の一環として、用水計画（案）を策定するものである。

(場所)

第1－3条

本業務において対象とする位置は、佐賀県佐賀市及び小城市地内で、別添位置図に示すとおりである。

(土地の立ち入り等)

第1－4条

作業実施のための土地の立ち入り等は、共通仕様書第1－16条によるが、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1－5条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目 a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目 d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第1－6条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有するものとする。

(3) 受注者は、業務内容を把握し業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第1－7条

(1) 管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木 農業農村工学
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(2) 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う測量等の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

(担当技術者)

第1－8条

担当技術者は、共通仕様書第1－8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1－9条

共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び相当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第1－10条

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(適用する図書)

第2－1条

本業務の基本的事項に関しては、次の技術基準等を優先して適用する。
なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	制定（改訂）年月
1	土地改良事業計画設計基準・計画「農業用水（水田）」	平成 22 年 7 月
2	土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」	平成 26 年 3 月

(設計基本条件)

第 2－2 条

本業務の作業における基本条件は以下のとおりである。

- (1) 本業務で対象とする地区の受益面積は約 9,700ha を想定している。

(参考図書)

第 2－3 条

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第 2－1 条によるほか次表によるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定（改訂）年月
1	農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業 計画研究会	平成 15 年 8 月
2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社) 農業土木 事業協会	平成 5 年 3 月

(貸与資料等)

第 2－4 条

貸与資料は、次のとおりである。

番号	資 料 名	数量
1	国営総合農地防災事業「佐賀中部地区」事業成績書及び事業誌	1 式
2	国営嘉瀬川地区河川協議書	1 式
3	令和 4 年度 地域整備方向検討調査 佐賀中部地区事業構想取りまとめ業務 報告書	1 式
4	令和 5 年度 地区調査 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務	1 式

また、上記以外で必要な資料がある場合は、監督職員と協議するものとする。

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第 2－5 条

第 2－3 条、第 2－4 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。

(3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

(関連業務)

第2－6条

本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、お互いに協調の図られた成果としなければならない。

番号	業務名	業務実施期間
1	令和6年度 地区調査 佐賀中部地区施設計画（案）策定業務（仮称）	令和6年6月 ～令和7年1月（予定）
2	令和6年度 地区調査 佐賀中部地区営農計画及び経済効果算定業務（仮称）	令和6年9月 ～令和7年3月（予定）

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3－1条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は別紙「作業項目内訳表」のとおりである。

作業項目	数量	備考
1. 準備作業	1式	
2. 水利用状況整理	1式	
3. 用水計画（案）の策定	1式	
4. 点検とりまとめ	1式	

(作業の留意点)

第3－2条

本業務の実施に際し、特に留意する点は次のとおりである。

- (1) 電算機を使用する場合には、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 第2－3条、第2－4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3－3条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- ア 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。
なお、上記（1）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL (https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 業務管理

（情報共有システム）

第4－1条

- （1）本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- （2）情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省 Web サイト参照）によるものとする。
- （3）受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

第5章 打合せ

（打合せ）

第5－1条

共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（用水計画諸元の更新段階）

第3回 中間打合せ（用水計画（案）の更新段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、

上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第6章 成果物

(成果物)

第6-1条

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体(CD-R若しくはDVD-R)正副2部
- (2) 成果物の出力(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)1部

(成果物の提出先)

第6-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県久留米市荒木町白口 891-20

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第7章 契約変更

(契約変更)

第7-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (2) 第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (3) 第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (4) 履行期間の変更が生じた場合
- (5) 関係機関等対外協議等により業務計画に変更が生じた場合
- (6) その他

第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

第8-1条

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙「作業項目内訳表」

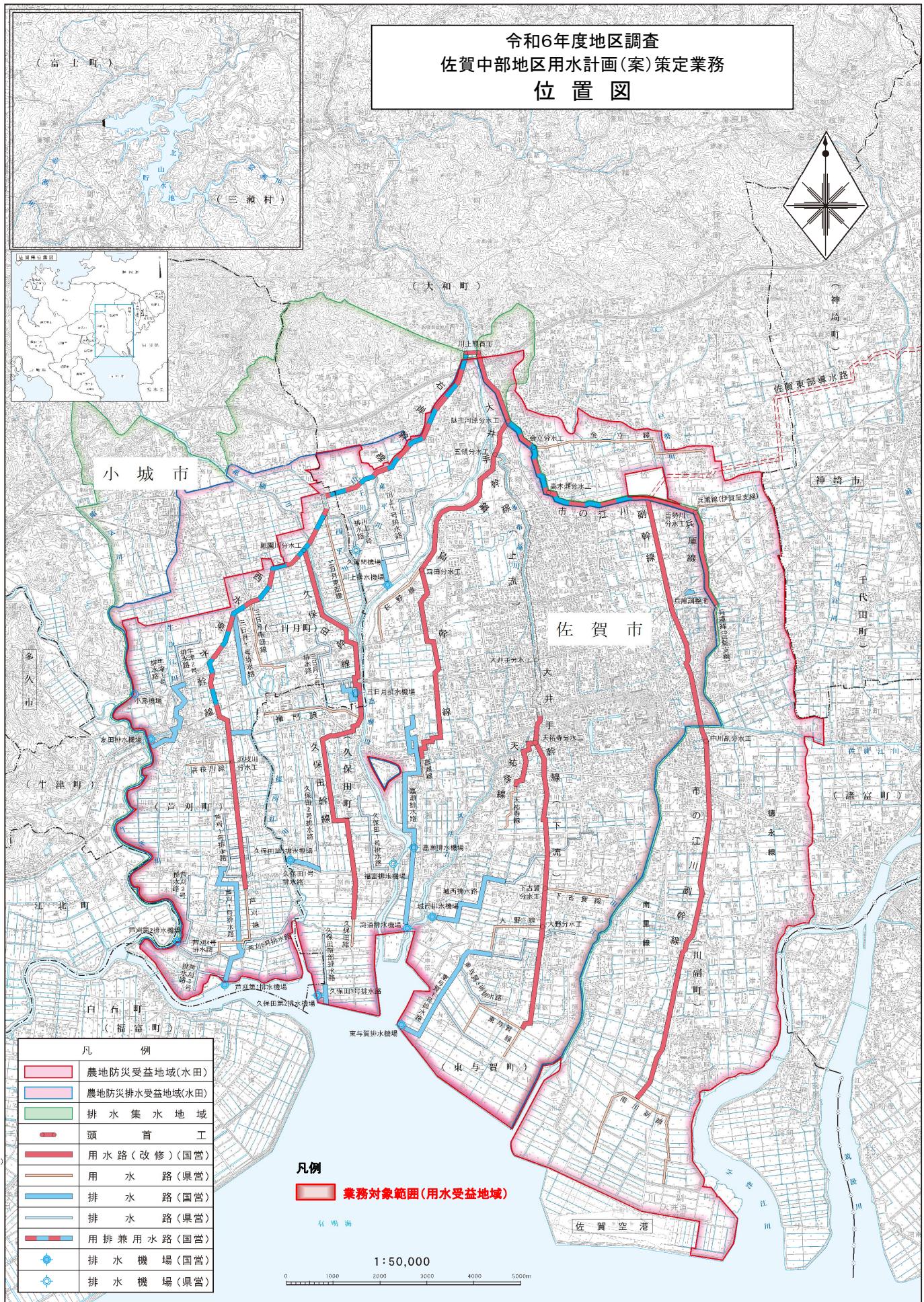
作業項目	作業内容	備考
1. 準備作業		
1-1. 現地調査	本地区の地形、地質、水源、主要施設の位置、受益地内の土地利用及び用水状況等について、作業実施に必要な現地調査を行う。	
1-2. 資料の検討	貸与資料及び既存資料を収集・整理し、本業務実施のための作業計画を樹立する。	
2. 水利用状況整理		
2-1. 減水深調査	用水計画に必要な代掻水深、減水深を土壤別（I、II、III、IV）に計5地点（I×2地点、他×1地点）で、各々2筆のほ場（還元田1年目、還元田2年目）にて調査（計10筆）を行う。 なお、調査ほ場の設定は発注者で行う。	
2-2. 水利用状況整理	上記1-1、2-1及び貸与資料に基づき、現況における水利用状況等について整理する。	
3. 用水計画（案）の策定		
3-1. 用水計画諸元の更新	上記2.及び貸与資料や関連業務における営農計画（案）等に基づき、過年度業務において整理したかんがい面積、期別かん水率等の用水計画諸元を更新する。	
3-2. 水收支計算	上記3-1.に基づき、過年度業務において整理した計画基準年を含むS31～S40（10ヶ年）を対象とした水收支計算を行う。	
3-3. 用水計画（案）の更新	水收支計算結果に基づき、過年度業務において整理した用水系統模式図、用水計画（案）を更新する。	
4. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検及びとりまとめを行い、報告書を作成する。	

※2-1. の調査に必要な機器は発注者が貸与する。

令和6年度地区調査
佐賀中部地区用水計画(案)策定業務

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
計		1	



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平16九様、第322号)